

2024 年度杉並チャリティーウォーク助成 募集要項

NPO 法人未来をつなぐ子ども資金は、今年も以下の要領で助成事業を行います。多くのボランティア団体（任意団体含む）からの応募をお待ちしております。

1. 助成の趣旨：

子どもたちは、私たちの社会の今と未来をつなぐ大切な存在です。子どもたちのために活動する団体が杉並区内に数多く存在し、その活動が発展することを目的に、杉並チャリティーウォークの参加者からお預かりした参加費や寄付金を原資として資金助成を行います。これにより、杉並区がさまざまな子どもたちの健やかな成長をサポートする地域になることを目指します。

2. 応募資格：

- 1) 杉並区内で子どもたちの健全育成活動または子どもたちの支援に関する社会教育活動を行う民間のボランティア団体であることとします。法人格はあってもなくてもかまいません。
- 2) 以下各号に該当する団体は対象除外とします。
 - (1) 政治団体および宗教団体
 - (2) 役員または会員の中に特定非営利活動促進法第 20 条第 3 号乃至第 5 号に該当する者がいる団体・組織
 - (3) 全ての公的機関又はそれに準ずる団体・組織

3. 助成内容：

団体立ち上げ支援：設立から 3 年以内の団体に総額 10 万円（1 団体につき 5 万円まで）を助成します。杉並区内で活動する団体が対象です。

新たな活動支援：既存の団体による新たな活動に総額 20 万円（1 団体につき 10 万円まで）を助成します。杉並区内における活動が対象です。

- (1) 両支援の重複申請はできません。
- (2) 助成額が両支援それぞれの総額上限に満たない場合、差分を他方へ融通しその総額上限を積み増すことがあります。
- (3) 選考結果によって、資金助成該当なしの場合もあります。

4. 応募要件：

団体立ち上げ支援：2025 年 4 月 1 日現在で、設立（原始規約成立日）から 3 年未満の団体であること。最長で 3 年間連続応募できます。

新たな活動支援：申請する活動がその団体にとって新しい取り組み（※）であること（2025 年 4 月 1 日現在で、未着手または着手から 1 年未満であること）。同一の取り組みについての申請は 1 回限りとします。

※その団体にとって新しい活動である場合のほか、従来と同様の活動を対象地域を変えて行う場合や対象者（年齢など）を広げて行う場合などを含みます。

5. 助成対象期間：

2025 年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間

6. 助成資金の使途：

- 1) 団体立ち上げ支援：役職員または会員の人件費を除き、団体の運営に係わる費用
- 2) 新たな活動支援：役職員または会員の人件費を除き、新たな活動に係わる費用
- 3) 両支援とも、既に終了した活動または既に購入した器具・機材の支払に充当できません。
- 4) 両支援とも、活動母体または役職員・会員の負債・借財の返済に充当できません。

7. 助成資金の返金：

応募に虚偽・不正があった場合、応募活動が中止または継続不能になった場合もしくは助成金を使い切らなかった場合は、助成金の全額または一部を返金していただきます。なお、当助成資金を上記6の3）、4）に対して使用・支出した場合は、その金額を含めて返金していただきます。

8. 助成応募期間と応募方法：

1) 所定の応募用紙は当法人ホームページからダウンロードできます。

●ホームページ：https://kodomoshikin.org/fund/fund_konnend/

2) 上記1)の助成応募用紙に記入いただき、2025年1月15日（水）までにe-mail添付またはFAXにて当法人へご提出ください。

●e-mail：contact@s-charitywalk.org ●FAX：03-3338-5927（秋山）

3) 応募書類は応募団体に返還いたしません。

4) 助成申請内容は、当法人のホームページ等で公開することがあります。

9. 書類選考（1次選考）と公開選考（最終選考）

1) 1次選考として書類選考を行い、その結果を2025年1月31日（金）までにご連絡します。

※第1次選考の書類選考時に、事前にお問い合わせすることがあります。

2) 最終選考として公開選考会を2025年3月1日（土）に行います。申請団体によるプレゼンテーションと申請書類をもとに公募を含む9名の選考委員による討議を行い、助成先および助成額を決定します。公開選考会の様子は、SNS等でライブ配信したりホームページ等に写真や動画を掲載したりすることがあります。

10. 杉並チャリティーウォーク 2025 への参加

本助成活動の原資は、杉並チャリティーウォークの参加費です。2025年秋開催予定の「杉並チャリティーウォーク 2025」において、イベント運営等にご協力・ご参加いただくことを助成の条件とします。

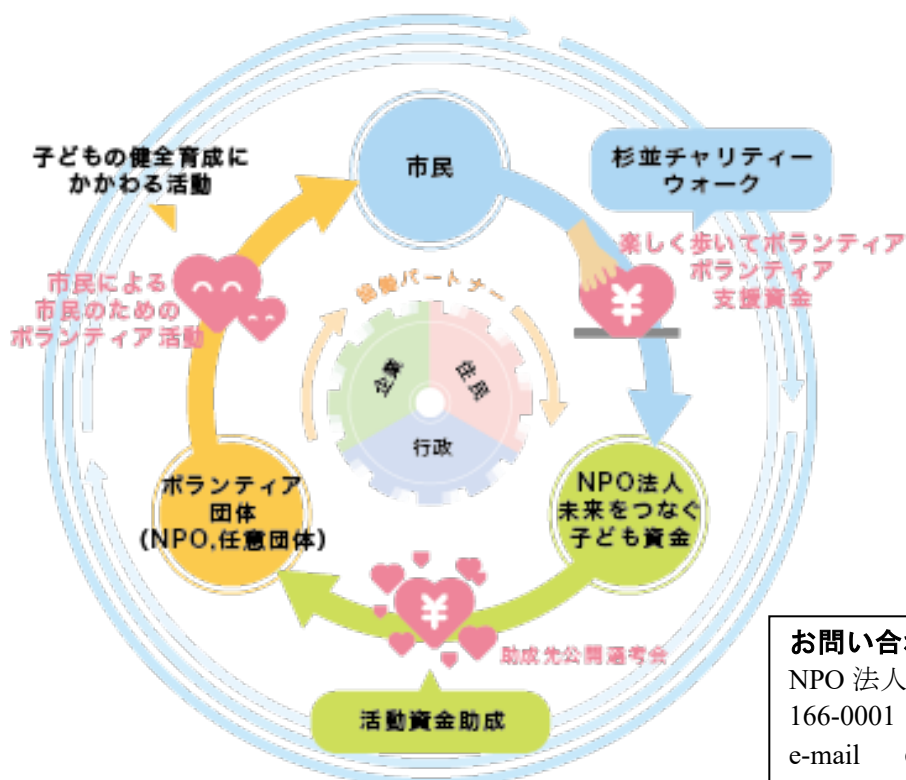
11. 助成活動の報告

両支援とも、助成を受けた活動について、以下の通り報告をしていただきます。

1) 中間報告会 2025年9月27日（土）：活動の進捗状況

2) 最終活動発表会 2026年3月7日（土）：活動成果および収支報告等

3) 報告会の様子は、SNS等でライブ配信したりホームページ等に写真や動画を掲載したりすることがあります。



お問い合わせ先

NPO 法人未来をつなぐ子ども資金
166-0001 杉並区阿佐谷北 1-19-12（秋山）
e-mail contact@s-charitywalk.org